

須崎市図書館等複合施設整備事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号。)に基づき実施する「須崎市図書館等複合施設整備事業」について、令和 4 年 12 月 20 日付けで募集要項の公表を行い、3 グループから参加表明がありました。

その後、学識経験者等で構成する「須崎市図書館等複合施設整備事業プロポーザル審査委員会」において提案書類の審査及びヒアリング等が行われ、最優秀提案者が選定されました。

須崎市では、その審査結果を踏まえ下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

令和 5 年 5 月 17 日

須崎市長 楠瀬 耕作

記

1 優先交渉権者及び提案価格

優先 交渉 権 者	代表企業	株式会社合田工務店
	構成企業員 (代表企業を除く)	荒川電工株式会社 株式会社高知クリエイト
	協力企業	株式会社佐藤総合計画 関西オフィス 有限会社艸建築工房 有限会社須崎建工 有限会社矢野工務店 有限会社梅原建設 株式会社内田洋行 大阪支店
	提案価格	2,999,851,800 円 (消費税及び地方消費税を含む)
提案上限額		3,200,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

以上